

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年8月1日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月2日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月5日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月6日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月7日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年8月8日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月9日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月13日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月14日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月15日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年8月16日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月19日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月20日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月21日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月22日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年8月23日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月26日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月27日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月28日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年8月29日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年8月30日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年 月 日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	